

【見直しまでの経緯】

4月

校長が、全体集会で生徒へ、学校生活について主体的に考えて、より良いものにしてほしいと呼びかける。

教職員が、昨年度までの校則改訂の議論と課題の整理。

5月

農業クラブ（生徒会）執行部が、生徒心得についての要望を検討。第一段階の要望などについて、生徒指導部長とラジオニセコで公開討論。

寮生が、生活日課などの見直しの要望について検討。

教職員が、校則を改訂したほうが良いと考える事項を整理。

6月

校長が、全体集会で生徒へ、校則に変えてほしいと思うことがあるなら、農業クラブ執行部や寮長が生徒の意見や要望を取りまとめて、校長へ要望してほしいと呼びかける。3年生にとっても意味があるように、7月中に改訂することで生徒と合意。

農業クラブ執行部が、生徒心得の見直しの要望について生徒アンケートを実施。合わせて生徒個人の要望も受け取る。

寮長が、寮則及び寮生心得の見直しの要望を取りまとめる。

教職員が、生徒が校則の改定を要望したいと考えている事項について、実現する方向で課題を整理。

7月

寮長など寮生の代表者が、寮則及び寮生心得の見直しについての要望と寮生は自律的に生活を送ることができるという意志を校長へ報告。寮生の代表者と校長が協議して見直し案を取りまとめる。

農業クラブ執行部代表者が、アンケートなどで多くの生徒から希望がある事項について優先的に改定してほしいと要望を校長へ報告。農業クラブ執行部代表者と校長が協議して見直し案を取りまとめる。その際、化粧については学校が基準を定めるのではなく、農業クラブ執行部が中心となって生徒が自主的に定めることとした。

取りまとめた見直し案は、メール配信で保護者にも報告し、複数の方から、生徒が携帯電話に気を取られたり夜間に長時間使用したりして学校及び寮の生活や身体に悪影響があるのではないか、そのことを考慮して、携帯電話を学校で預かる指導を継続してほしいとの要望をいただく。

24日の全体集会において、農業クラブ執行部代表者から、生徒へ生徒心得の改定案が提示され、保護者からいただいた懸念についても報告。その上で、学校や寮において懸念されるようなことがないように自律的に生活することを、生徒全員で合意。

生徒の意志決定を受けて、校長が案のとおり校則を改定することを決定。即日施行。